

企業番号 690001902

会員証受取施設 下記□にチェックをいれてください

企業名 神奈川県教育福祉振興会

|                         |  |   |   |
|-------------------------|--|---|---|
| フリガナ                    |  | 性別<br>Sex   | 男 M <input type="checkbox"/> 女 F <input type="checkbox"/> |
| 名前<br>Name              |  | 生年月日<br>Date of Birth   | 年 Year 月 Month 日 Date                                     |
| 連絡先<br>Tel              |  | 従業員番号   |   |
| 緊急時連絡先<br>For emergency | 続柄   | ご自宅・お勤め先・その他<br>Home Work Other<br><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |   |
| 会員証受取<br>希望施設           | <input type="checkbox"/> アトリオドゥーエ <input type="checkbox"/> 碑文谷 <input type="checkbox"/> 武蔵小山 <input type="checkbox"/> ニ子玉川 <input type="checkbox"/> たまプラーザ <input type="checkbox"/> 青葉台<br><input type="checkbox"/> ゴルフレンジ <input type="checkbox"/> 東急あざみ野ゴルフガーデン <input type="checkbox"/> スイング碑文谷 |   |   |

同意書

施設を利用するにあたり健康状態を含め自己の管理の上で行い、別途に定める法人会員利用案内及び各施設の利用規定を厳守し、本施設利用に伴い発生した事故などに関しては自ら責任を負います。

20 年 月 日

自署

保護者

- \* 自筆による署名をお願いいたします。但し未成年の利用に関しましては保護者の署名と保護者による代筆にて同意したものとします。
- \* 各施設によって年齢制限、注意事項、利用可能時間等が異なります。ご利用の前にご確認ください。
- \* ご利用の際は、①本申込書 ②本人確認書類(運転免許証・健康保険証・パスポートなど) ③会員証発行料(1,100円・税込)をお持ちください。

(TSS記入欄)

【会員証作成内容】

1行目：法人ポイント1000  
2行目：利用料500

受付日 20 年 月 日

会員番号 

|   |   |   |   |   |  |  |  |
|---|---|---|---|---|--|--|--|
| 6 | 9 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |
|---|---|---|---|---|--|--|--|

| 担当者(本) | 担当者(店) |
|--------|--------|
|        |        |

法人会員利用案内

- 利用対象者:本制度および本施設の趣旨に賛同し、法人会員施設利用契約書、その他会社の定める事項を確認した上、これらを遵守することを承諾した方で、次の(1)から(5)のすべてに該当し、かつ、会社に対する入会手続きを完了した方とします。
- (1)本制度の会員として、ふさわしい品位と社会的信用のある方 (2)健康状態に異常がなく、医師から運動を禁止されていない方  
(3)刺青等をしていない方 (4)暴力団ならびにそれに類する組織、またはその構成員と認められない方  
(5)その他会社が適当と認めた方
- 下記いずれかに該当した場合は、その都度又は将来にわたり、本施設のご利用をお断りする事があります。
- (1) 公の秩序又は善良な風俗に反する行為を行なったとき、又はこれらの行為を行う恐れがあると会社が認めたとき  
(2) 暴力的不法行為を行なう恐れがあると認められるとき (3) 偽名又は他人名義で利用したとき  
(4) 泥酔し又は覚せい剤等の薬物を使用したとき (5) 刃物、危険物等を所持しているとき  
(6) ルール・マナーに著しく反し、その警告を無視して改めないとき (7) 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力と認められるとき  
(8) 他の利用者に迷惑・損害を与え、又は与える可能性があるとき (9) その他、法人会員施設利用契約に違反したとき
2. 会社が天災その他やむを得ない事情により、本施設の全部又は一部を閉鎖するとき
- 持込禁止品:本施設内に次のものを持込むことはできません。
- (1)動物、鳥類等(ペット含む)及び家畜類(身体障害者補助犬法に定められた補助犬を除く) (2)悪臭又は騒音を発するもの  
(3)鉄砲、刀剣類 (4)発火、爆発の恐れのあるもの (5)その他、本施設が別途定めるもの
- 禁止行為:本施設内において、次の行為をすることができません。
- (1)賭博その他風紀を乱す行為 (2)物品販売及び広告宣伝等の営業行為 (3)定められた場所以外での飲食、喫煙行為  
(4)第三者に迷惑を及ぼす行為、又は不快感を与える行為 (5)その他、本施設が別途定める行為